

大飯原子力発電所 4 号機の再起動に伴う節電目標の見直しについて（案）

平成 24 年 7 月 25 日
電力需給に関する検討会合
エネルギー・環境会議

平成 24 年 7 月 25 日、大飯原子力発電所 4 号機が定格熱出力一定運転となったことを踏まえ、「今夏の電力需給対策について（平成 24 年 5 月 18 日 電力需給に関する検討会合／エネルギー・環境会議）」により定められ、「今夏の節電目標の改定方針について（平成 24 年 6 月 22 日 電力需給に関する検討会合／エネルギー・環境会議）」に基づき改定された節電目標を、平成 24 年 7 月 26 日より、以下のとおり再度改定する。

- ①中部、北陸、中国電力管内については、数値目標（それぞれ一昨年比▲4%以上、▲4%以上、▲3%以上）を解除し、「数値目標を伴わない節電」に変更する。
- ②関西電力管内については、引き続き一昨年比▲10%以上の節電要請を行う。但し、生産活動に支障が生じる場合は、一昨年比▲5%以上に低減する。
- ③四国電力管内については、一昨年比▲7%以上から、一昨年比▲5%以上に低減する。
- ④九州電力管内については、現在の節電目標一昨年比▲10%以上を維持する。
- ⑤節電要請期間及び時間は変更しない。
- ⑥引き続き、高齢者、乳幼児等の弱者、熱中症等の健康被害への配慮を行う。

これらの節電目標を要請することにより、引き続き、中西日本全体において、+3%以上の供給予備率を確保する。

なお、大飯原子力発電所の再起動は、基本的に、中西日本地域の供給増をもたらすものであり、東日本地域の節電目標等は変更しない。

以上